

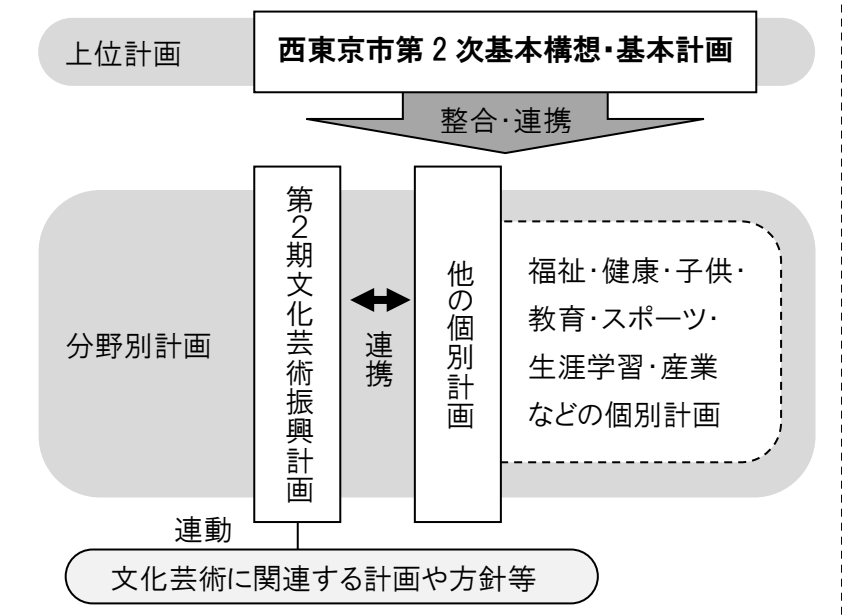
## 第2期文化芸術振興計画概要(案)

### ■第2期文化芸術振興計画見直し(策定)の目的

- 現行計画である「文化芸術振興計画」(平成24～30年度)の計画期間の終了。
- 前回は市初の文化芸術振興計画として策定されたこともあり、本市における文化芸術に関わる概況の整理、文化芸術施策を進めるための基本的な柱がまとめられた。第2期となる本計画の策定においては、社会的な動向やこれまでの取組から課題を整理しながら、今後5年間で重点的に推進すべき事項や方向性を明確にする必要がある。
- 西東京市の全ての計画の基本となる「第2次総合計画・後期基本計画」(平成30年度中策定予定)の策定にあたって、全庁的に戦略の基軸である「健康」応援都市の実現に向けた取組を進めていく方針に合わせて、国が進める子供・高齢者・障害者などすべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高めあうことができる「地域共生社会」の実現のためにも、「健康」を起点に地域のかかわりが深化する取組を推進していく。健康都市宣言の「身近なところから学び、創造的な生活を楽します」を担う分野であるとともに、より広く市民の健康等他分野と結びつきながら、市民の豊かな生活に寄与することを視点に策定する。

### 計画の位置づけと関連計画との関係

- 平成30年度に見直される西東京市第2次基本構想・基本計画及び他の分野別計画との整合・連携を図りながら計画を推進
- 「健康」応援都市の実現に向けた取組の推進
- 文化芸術に関連する計画や方針等との連動



### ■これまでの市の文化施策

#### ○市民まつり・市民文化祭

市の二大イベントである市民まつり・市民文化祭は市民で構成される実行委員会との共催で実施している。市民まつりは、西東京いこいの森公園にて開催し、多様な主体による文化芸術活動などの発表が行われ、毎年多くの来場者でにぎわう市内最大のイベントとなっている。市民文化祭は、市内を中心に活動する多数の活動団体が参加し、活動者の発表や市民の交流の場となっており、あわせて、「日本の文化体験フェス」や歴史的な文化資源の紹介などの多様な取組が行われている。これらの事業は市内の小中学校、高校、大学などからの参加やボランティアの活躍もあり、多くの人の協力や連携により実施できている。

#### ○保谷こもれびホールでの多様な文化事業

保谷こもれびホールでは指定管理制度を導入し、民間の専門的知識を活用して音楽、演劇等の公演事業のほか、ワークショップや団体育成事業を行っている。また、市内で文化芸術団体による活動が活発なことから、積極的かつ地域の活性化につながる文化芸術団体の実施事業に対し、共催という形で支援することに力を入れている。

(平成28年度:合計72事業、17,885人)

#### ○対話による美術鑑賞

文化芸術活動を支える市民の活動機会の創出のため、文化ボランティアの育成と活用として「対話による美術鑑賞」を実施している。研修を重ねたボランティアが小学校等で事業を実施し、子供たちの考える力や見る力、コミュニケーション能力などの向上を目指した活動として評価を得ている。

#### ○多摩六都フェア

小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市が文化事業として圏域市民の相互交流を促進し、多摩北部地域の振興を図ることを目的に実施しており、圏域市民の参加者による映像制作ワークショップなどを実施している。

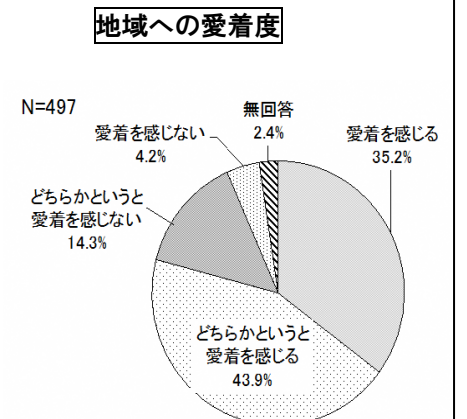
### ■文化芸術に関連する計画や方針など

- ① 「文化芸術基本法」(文化芸術振興基本法の改正)(平成29年6月)
  - ・「年齢、障害の有無又は経済的な状況」にかかわらず等しく文化芸術の鑑賞等ができる環境の整備
  - ・児童生徒等に対する文化芸術に関する教育の重要性
  - ・観光、まちづくり、国際交流などの各関連分野における施策との有機的な連携
- ② 「文化芸術推進基本計画」(平成30年3月)
  - ・新・文化芸術基本法第7条に基づく初めての文化芸術推進基本計画。文化芸術の本質的価値に加え、文化芸術が有する社会的・経済的価値を明確化。文化芸術立国の実現に向けて、文化芸術により生み出される多様な価値を、文化芸術の更なる継承・発展・創造に活用・好循環させることを目的として策定。
- ③ 「文化経済戦略」(平成29年12月)
  - ・文化と産業・観光等他分野が一体となって新たな価値を創出し、創出された価値が、文化芸術の保存・継承や新たな創造等に対して効果的に再投資されることにより、自立的・持続的に発展していくメカニズムを形成することを目的として策定。
- ④ 「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」(平成28年4月)
  - ・文化資源の活用・情報発信の強化や修理・美装化によって観光資源としての質の向上を計画的に進める。
- ⑤ 「東京文化ビジョン」(平成27年3月)
  - ・東京都の芸術文化振興における「あらゆる人が芸術文化を享受できる社会基盤を構築」や「芸術文化都市東京の発信力を強化」、「教育、福祉、地域振興等、社会や都市の課題に、芸術文化の力を活用」など8つの基本指針を明示。
- ⑥ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の実施
  - ・オリンピック・パラリンピックはスポーツだけでなく「文化の祭典」でもあり、地域性豊かで多様性に富み、レガシーの創出につながる文化プログラムを、全国で実施していくとしている。国際性や多様性への理解などに視点をおいた取組が各地で実施されている。

### ■アンケート結果概要 (平成29年度文化芸術に関するアンケート調査)

#### (1)地域への愛着度

全体で約8割の人が西東京市に対して愛着があると答えており、関心の高さや鑑賞行動の頻度に比例して西東京市に対する愛着が多くなっている。



#### (2)地域での文化芸術体験の重要性

自分が住むまちで身近に文化芸術を体験できることは大切だと思うかたずねたところ、「自分を含む、あらゆる住民にとって大切だと思う」が最も多くなっている。

#### (3)文化芸術振興により期待する効果

文化芸術を活発にすることにより、地域や市民にもたらされる効果として、「地域コミュニティの活性化」、「感動や充実感がもたらす心の健康」が約4割と多くなっている。

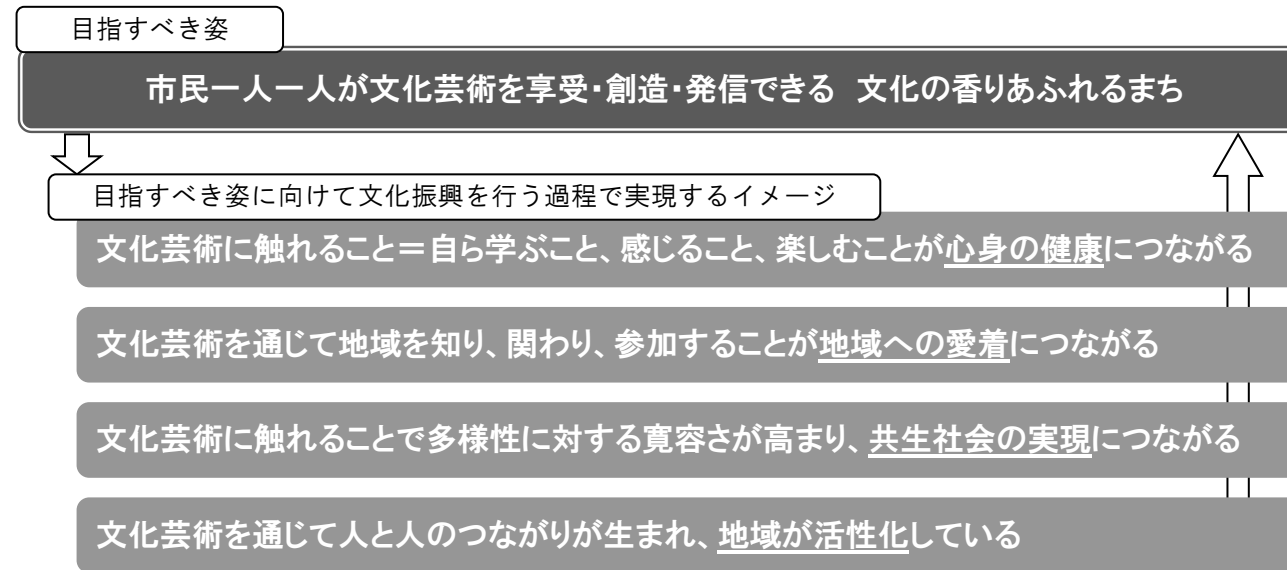
#### (4)まちのイメージ

文化芸術に関わる施設や団体からは、市民活動が盛んな地域という認識があるものの、市民アンケートではまちのイメージの中で「文化芸術に親しむ市民の多いまち」は3%となっている。



■目指すべき姿に関する考え方

- 現行計画の目指すべき姿「市民一人一人が文化芸術を享受・創造・発信できる 文化の香りあふれるまち」は、西東京市文化芸術振興条例でも示されており、計画改定にかかわらず目指すべきと考えます。
- 文化芸術の振興をより多くの市民が実感するためには、文化芸術を振興することによりもたらされる効果を意識して計画を推進する必要があります。
- 目指すべき姿が実現する過程で市民の暮らしやまちにもたらされる効果を、西東京市による「健康都市宣言」や共生社会という観点から定めることで、西東京市の魅力となる「暮らしやすさ」に文化芸術振興が寄与することを示します。
- 具体的な効果としては、アンケート調査結果等を参照し、右のとおり、①心身の健康、②地域への愛着、③共生社会の実現、④地域コミュニティの形成と位置づけます。



■西東京市の文化芸術に関わる主な課題

現状と課題	課題に対応するための方針
<p>(1) 市民に身近な鑑賞機会のあり方</p> <p>西東京市には、保谷こもれびホールやコール田無などの文化施設があります。市民活動の場として活用されていますが、施設規模の関係から鑑賞機会の提供には工夫が必要となっています。また、展示施設も充分ではありません。そのような条件下、都心へのアクセスのよさも勘案しながら、市内の様々な機会や場を活用した鑑賞機会の提供のあり方を検討する必要があります。</p>	<p>①文化芸術に親しむきっかけづくり</p> <p>②子供の頃から文化芸術に親しめる機会の提供</p> <p>③地域の文化資源・人的資源を活かした地域文化の魅力づくり</p> <p>④文化施設のあり方の検討</p>
<p>(2) 文化芸術活動の担い手を広げる取組の推進</p> <p>西東京市には、多種多様な文化芸術活動団体などが多く、活発に活動していると認識されています。市内の活動者が地域の文化芸術振興の担い手の中心であり、かつ身近な鑑賞・体験の発信者にもなっています。それらの活動を支える鑑賞者やボランティア、支援者なども含め、広い意味での地域の文化芸術の担い手として、推進していく必要があります。</p>	<p>①文化芸術活動団体の活動支援</p> <p>②文化芸術活動を応援し、支える気運の醸成</p> <p>③文化芸術活動団体の連携による地域への展開</p> <p>④市民と地域の文化芸術活動を結びつける効果的な情報発信</p>
<p>(3) 文化芸術を通したまちづくりへの展開</p> <p>文化芸術が地域や市民にもたらす多様な効果を共有していくことにより、文化芸術振興の役割を市民に広げ、まちに展開(活用)するための素地をつくっていく必要があります。</p> <p>また、地域全体に関わることとして、まちに展開していくためにも、教育や福祉、産業など、他の分野と連携しながら、多くの市民に行き届く取組として推進していく必要があります。</p>	<p>①文化芸術を通した市民、地域、市への効果の共有</p> <p>②文化芸術の効果を意識した取組の拡大</p> <p>③健康や福祉など、他分野と結びつけた取組の推進</p> <p>④共生社会の実現に向けた取組の推進</p>

西東京市独自の課題

■新しい計画の体系(案)

- 基本方針1 参加のきっかけづくり**
  - 施策1 ライフステージ等に合わせた文化芸術活動の提供
  - 施策2 気軽に文化芸術に親しむことができる機会づくり
  - 施策3 子供が文化芸術に出会うきっかけづくり
  - 施策4 多様な文化芸術活動の体験
  - 施策5 市民に届く効果的な文化情報の提供
- 基本方針2 市民が活動しやすい環境づくり**
  - 施策1 文化芸術を身近にする活動場所の確保
  - 施策2 市民の文化芸術活動を支える環境づくり(文化施設のあり方)
- 基本方針3 文化芸術を担う人づくり**
  - 施策1 自立的な文化芸術活動の推進
  - 施策2 次代の文化芸術を担う人づくり
  - 施策3 文化芸術を支える人材の育成と活用
  - 施策4 多彩な文化芸術の担い手を広げる取組の推進
- 基本方針4 伝統文化等の継承**
  - 施策1 文化財の保存・継承と活用
  - 施策2 伝統文化等の地域資源を活かした取組の推進
- 基本方針5 交流による活動の拡大・活性化**
  - 施策1 障害者や外国人など多様性への理解と交流の促進
  - 施策2 他分野と結びつけた文化芸術活動・交流の促進
  - 施策3 多様な担い手の連携によるまちづくりへの促進
  - 施策4 近隣市や姉妹都市・友好都市との交流